

令和6年

第17回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時	令和6年10月11日（金）
	開会 14時00分 閉会 14時13分
場 所	福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 福岡県人事委員会勧告について
- (2) 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

【内 容】

1 出席者

教育長：寺崎雅巳

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二

2 欠席者

松浦賢長

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 古賀浩利、理事兼教育総務部長 松永一雄、教育振興部長 田中直喜、副理事兼総務企画課長 綾部耕士、財務課長 佐々木正、副理事兼高校教育課長 日高吉三郎 外

4 傍聴者等数

3名

5 議事録

【寺崎教育長】

本日は所用により、松浦委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、ただ今から第17回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。

本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

＜ 発 議 な し ＞

【寺崎教育長】

ないようですので、以上で非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて審議いたします。

それではまず、報告（１）「福岡県人事委員会勧告について」を佐々木財務課長、お願いします。

○報告（１） 福岡県人事委員会勧告について

【佐々木財務課長】

報告（１）福岡県人事委員会勧告についてでございます。

＜佐々木財務課長が資料に沿って説明＞

【佐々木財務課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問等はありませんか。

【堤委員】

改定の内容はわかりましたが、財源というのは国と県とどのようになるのか教えてください。

【佐々木財務課長】

主に県の財源となっておりまして、総額のうち義務教育費国庫負担金分が国の財源でございます。総額で約１２０億円、そのうち義務教育費国庫負担金が約１２億円でございます。

【堤委員】

ありがとうございます。それに関連して、配偶者に係る扶養手当を廃止して子に係る扶養手当を上げるとするのは、具体的にどのようなものなのか教えてください。

【佐々木財務課長】

現在、配偶者に係る扶養手当額は、６，５００円の方と３，５００円の方がいらっしゃいます。このうち、６，５００円の扶養手当額については、令和７年度に３，０００円に引下げ、令和８年度から０円となります。また、３，５００円の扶養手当額については令和７年度から０円となります。

一方、子に係る扶養手当額については、現在１０，０００円となっておりますが、令和７年度に１，５００円増の１１，５００円に、令和８年度からは１３，０００円と段階的に引上げて手厚くするものです。

【堤委員】

わかりました。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

子どもに係る手当というのは、現在、一般企業にもあるのでしょうか。

【佐々木財務課長】

企業によって異なるかと思いますが、あるところはあると思います。

【久保委員】

ありがとうございます。

【寺崎教育長】

他にございませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

続いて、報告（２）「福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について」を日高高校教育課長、お願いします。

○報告（２） 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

【日高高校教育課長】

報告（２）福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

< 日高高校教育課長が資料に沿って説明 >

【日高高校教育課長】

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【寺崎教育長】

御意見や御質問はありませんか。

< な し >

【寺崎教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

本日の会議の案件は以上でございます。これで会議を終了いたします。

(1 4 : 1 3)